

自立と社会参加へ向けて ～キャリア教育の充実～

1年の半分が終わり、学級経営、授業作りなど充実している頃かと思います。子ども一人一人の実態やニーズを踏まえ、保護者と連携しながら、ますます学校全体として、チームで協働して指導にあたることが大切です。

今回は、自立と社会参加を見据え、改訂された学習指導要領に示されたキャリア教育について紹介します。

1 新学習指導要領におけるキャリア教育の位置づけ

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

改訂された学習指導要領（小・中学校、高等学校、特別支援学校）総則に、上記のように明記されました。これは、児童生徒に、学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることを示しています。

学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、また、狭義の意味での「進路指導」と混同され、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないかと、といった指摘もあります。

こうした指摘等を踏まえて、キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動（ホームルーム）を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になります。

また、将来の生活や社会、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点から求められます。

2 特別活動の学級活動（ホームルーム）の内容「一人一人のキャリア形成と自己実現」について

（1）取扱い

キャリア教育の要となる特別活動の学級活動（ホームルーム）の内容に、小学校段階から「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」が新たに設けられました。

＜小学校＞学級活動の内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常生活をよりよくしようとすること。

イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。

ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

<中学校>学級活動の内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

<高等学校>ホームルーム活動の内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用

自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。

ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

実施に際しては次の2点に留意することが重要です。

一つ目は、総則において、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を担うことを位置付けた趣旨を踏まえることです。キャリア教育の要としての役割を担うこととは、キャリア教育が学校教育全体を通して行うものであるという前提のもと、小学校（小学部）ではこれからの学びや自己の生き方を、中学校（中学部）では人間としての生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていくための役割を果たすことです。この点に留意して学級活動（ホームルーム）の指導に当たることが重要です。

二つ目に、上記の学級活動（ホームルーム）の（3）の内容は、キャリア教育の視点から、小・中・高等学校（小・中・高等部）のつながりが明確になるよう整理されたということです。ここで扱う内容については、将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定を大切にする活動です。小学校（小学部）から高等学校（高等部）へのつながりを考慮しながら、それぞれの発達の段階として適切なものを内容として設定してあります。キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものであることから、小学校（小学部）段階においては夢をもつことや職業調べなど、また中学校（中学部）・高等学校（高等部）段階においては職場体験活動などの固定的な活動だけに終わらないようにすることが大切です。

学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育や進路指導を効果的に進めていくためには、校長のリーダーシップの下、進路指導担当やキャリア教育担当教師を中心とした校内の組織体制を整備し、学年（学部）、学校全体の教師が共通の認識に立って指導計画の作成に当たるなど、それぞれの役割・立場において協力して指導に当たることが重要です。

また、キャリア教育は、児童生徒に将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させ、キャリア発達を促すものであることから、その実施に当たっては、職場見学や職場体験活動、社会人講話などの機会の確保が不可欠です。「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、幅広い地域住民等（キャリア教育や学校との連携をコーディネートする専門人材、高齢者、若者、PTA、企業・NPO等）と目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てていくことが求められます。

さらに、キャリア教育を進めるに当たり、家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、必要に応じて個別の教育支援計画等を活用し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要です。その際、各学校は、保護者が児童生徒の進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況等を踏まえて、産業構造や進路を巡る環境の変化等の現実に応じた情報を提供して共通理解を図った上で、将来、児童生徒が社会の中での自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行うことが必要です。

（2）それぞれの発達の段階における指導

中学校（中学部）の段階の生徒は、心身両面にわたる発達が著しく、自己の生き方についての関心が高まる時期です。このような発達の段階にある生徒が、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考え、将来、様々な生き方や進路の選択可能性があることを理解するとともに、自らの意思と責任で自己の生き方や進路を選択できるよう適切な指導・援助を行う進路指導が必要です。ここでいう生き方や進路の選択は、中学校（中学

部)卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではありません。中学校(中学部)卒業後も、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の生き方や生活をよりよくするため、常に将来設計を描き直したり、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切です。

なお、特別支援学校の中学部においては、自校の高等部に進学する生徒が多いことから、高等部で何を学ぶのか、しっかりとした目的意識をもって進路の選択ができるよう、保護者と密接な連携を図りながら指導を進めていく必要があります。

高等学校(高等部)段階の生徒は、知的能力や身体的能力の発達が著しく、また、人間としての在り方生き方を模索し、価値観を形成するという特色があります。このような発達の段階にある生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考え、将来の在り方生き方、進路を選択決定して、将来の生活において望ましい自己実現ができるよう指導・援助を行う進路指導が必要です。ここでいう進路の選択決定や将来設計は、高等学校卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではありません。高等学校(高等部)卒業後の社会的移行においても、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の在り方生き方や進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索・試行し、常に将来設計や目標を修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切です。

このように、高等学校(高等部)におけるキャリア教育や進路指導は、高等学校教育の目標である「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に응じて将来の進路を決定させること」や、「個性の確立に努めること」を目指して行われるものであり(学校教育法第51条)、全校の教職員の共通理解と協力的指導体制によって、学校の教育活動全体を通じて計画的、組織的、継続的に行われなければなりません。

(3) それぞれの発達の段階育成を目指す資質・能力

<小学校>

- 働くことや学ぶことの意義を理解するとともに、自己のよさを生かしながら将来への見通しをもち、自己実現を図るために必要なことを理解し、行動の在り方を身に付けるようにする。
- 自己の生活や学習の課題について考え、自己への理解を深め、よりよく生きるための課題を見だし、解決のために話し合って意思決定し、自己のよさを生かし、他者と協力したりして、主体的に活動することができるようにする。
- 現在及び将来にわたってよりよく生きるために、自分に合った目標を立て、自己のよさを生かし、他者と協働して目標の達成を目指しながら主体的に行動しようとする態度を養う。

<中学校>

- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことの意義や、現在の学習と将来の社会・職業生活とのつながりを考えるために、必要な知識及び技能を身に付けるようにする。

- 現在の自己の学習と将来の生き方や進路についての課題を見だし、主体的に学習に取り組み、働くことや社会に貢献することについて、適切な情報を得ながら考え、自己の将来像を描くことができるようにする。
- 将来の生き方を描き、現在の生活や学習の在り方を振り返るとともに、働くことと学ぶことの意義を意識し、社会的・職業的自立に向けて自己実現を図ろうとする態度を養う。

<高等学校>

- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことの意義や、現在の学習と将来の社会・職業生活とのつながりを考えるために、必要な知識及び技能を身に付けるようにする。
- 現在の自己の学習と将来の生き方や進路についての課題を見だし、主体的に学習に取り組み、働くことや社会に貢献することについて、適切な情報を得ながら考え、自己の将来像を描くとともに自らの意思と責任で進路の選択決定ができるようにする。
- 将来の生き方を描き、現在の生活や学習の在り方を振り返るとともに、働くことと学ぶことの意義を意識し、社会的・職業的自立に向けて自己実現を図ろうとする態度を養う。

「キャリア形成」とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけ、その連なりや積み重ねを意味します。これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなどして自らのキャリア形成を図ることは、これからの社会を生き抜いていく上で小学校においても重要な課題です。

夢や希望は、明日を生きていく原動力となるものです。児童生徒が現在や将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して物事に取り組むことは、「今の自分」に価値や意味を見いだすことにつながります。児童生徒一人一人が、将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会的・職業的に自立していくためには、学ぶこと、働くこと、そして生きることについて考え、それらの結び付きを理解することや、多様な他者と協働しながら、自分なりの人生をつくっていく力を育むことが必要です。

<参考資料>

- 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編 平成 29 年 7 月
- 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説特別活動編 平成 29 年 7 月
- 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説総則編 平成 29 年 7 月
- 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説特別活動編 平成 29 年 7 月
- 高等学校学習指導要領（平成 30 年告知）解説総則編 平成 30 年 7 月
- 高等学校学習指導要領（平成 30 年告知）解説特別活動編 平成 30 年 7 月
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）平成 30 年 3 月
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説教科等編（小学部・中学部）平成 30 年 3 月
- 特別支援学校高等部学習指導要領 平成 31 年 2 月告知